

令和 7 年 第 2 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和7年3月6日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月6日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月6日 15時49分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員		
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員	7	島 袋 勉 議員		
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	名 城 政 英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君
	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	企 画 課 長	新 保 礼 人 君
	建 設 課 長	西 江 忍 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君
	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和7年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和7年3月6日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 虻江 修議員・6番 並里晴男議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		令和7年度 村長の施政方針
第6		一般質問（5人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和7年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 虻江 修議員、6番 並里晴男議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの12日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月17日までの12日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

私の主な出張等について、報告します。

1月24日、町村議会議長会臨時役員会及び正副会長会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

1月25日、伊江島フェアが那覇市のパレットくもじで開催され、出席しました。

1月30日、奄美やんばる広域圏交流推進協議会総会及び交流会が名護市の沖縄フルーツランドで開催され、村長とともに出席しました。

2月7日、北部振興会第2回評議員会及び第1回総会が名護市の北部会館で開催され、出席しました。

2月12日、北部広域圏事務組合議会第65回定例会が名護市の北部会館で開催され、出席しました。

2月14日、那覇市自治会館において令和7年第1回市町村自治会館管理組合議会定例会へ出席しました。

2月19日、町村議会議長会定例理事及び定期総会が那覇市の自治会館で開催され、出席しました。

2月20日、沖縄県離島振興市町村議会定期総会及び研修会が那覇市の自治会館で開催され、議員とともに出席しました。

2月21日、町村議会議員・事務局研修会が読谷村の文化センターで開催され、議員とともに出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和7年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、伊江島フェア・島らっきょう創作レシピコンテストの開催について。1月25日（土）、26日（日）の2日間、那覇市のパレットくもじ前広場におきまして「いめんしより！伊江島フェア」を開催いたしました。会場では、収穫されたばかりの「島らっきょう」や「とうがん」、伊江島和牛をはじめ、本村で生み出された多くの特産品を御堪能いただきました。また、2日目には、島らっきょうの魅力や美味しさを家庭に普及する取組みとして、島らっきょう創作レシピコンテストを開催し、審査の結果、伊江島産落花生と黒糖をまぶした「天ぶら」のレシピを考案した座間味秀吉（ひでよし）さんがグランプリに輝いております。今回の「伊江島フェア」を通して、島の豊かな自然が育んだ特産物の価値がより多くの方々に伝わり、生産者と消費者の新たなつながりを築く場となりました。

2点目に、静岡県磐田市及び緑十字機不時着を語り継ぐ会との交流について、御報告をいたします。1月26日から静岡県磐田市の内野昌子（まさこ）副市長と鈴木喜文（よしふみ）議長が伊江島を訪れまして、緑十字機不時着を語り継ぐ会の中田智久（ともひさ）代表を含む16名の一行が5年ぶりに来島し、伊江島緑十字機を語る会や関係者と「戦後平和の発祥地」として相互交流を深めました。一行は、伊江島補助飛行場など島内視察のほか、戦後80年事業や今後の交流・活動等について意見交換を行っております。

3点目に、沖縄県農業共済組合伊江村駐在獣医師の確保に関する要請についてです。2月3日に、沖縄県農業共済組合、工藤俊一（くどうしゅんいち）理事長に対し、伊江村と沖縄県農業協同組合、伊江村和牛改良組合の3者連名による「駐在獣医師確保についての要請書」の手交を行っております。産業獣医師の確保が全国的な課題となっている影響で、2名体制で実施していた本村の農業共済駐在獣医師の体制は、令和6年度に1名に減、さらには令和7年度からは駐在の獣医師を配置できない旨の方針説明を受け、令和7年度以降も最低1人の獣医師を駐在させるよう要請を行ってまいりました。工藤理事長からは、「早期に駐在獣医師の配置を行えるよう獣医師の確保に努めてまいりたい。」との回答がありました。畜産業に必要な家畜診療体制を維持すべく、引き続き関係機関と連携をして駐在獣医師確保について取り組んでまいります。

4点目に、伊江村消防団団長の交代と辞令交付について、御報告をさせていただきます。令和7年2月1日付で、伊江村消防団長と副団長が代わりましたので御報告いたします。団長として6年3か月、団員として31年の永きに渡り、村内の防災防火活動に尽力し、とりわけ消防力強化と災害時における避難訓練の啓蒙に努められた玉城盛栄氏から玉木伸治氏への団長交代により、辞令を交付いたしました。玉城盛栄氏におかれましては、安全安心な地域づくりに寄与された、その御労苦に対し、心から敬意を表すとともに、玉木新団長のもと、新たな体制となる伊江村消防団のますますの御精励に期待をいたしているところでございます。また、新副団長の大城拓弥氏、東江上分団長となる大城春喜氏への辞令交付も併せて行っております。

5点目に、企業版ふるさと納税の寄附金贈呈について。2月28日、沖縄銀行本店におきまして「離島地域持続可能性推進に関するパートナーシップ協定」を結んでおります、（おきなわフィナンシャルグループ、沖縄電力、沖縄セルラー）の3社により、今回900万円の寄附金が贈呈されました。今後、伊江村の人材育成等に活用してまいりたいと考えております。また、離島自治体が抱える課題についても意見交換も行われました。協定を結んだメンバーで、今後も離島の課題解決へ取り組んでまいりたいと思います。

6点目に、建設事業の執行状況報告について。令和7年1月20日の臨時会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、業務4件、工事1件、計5件を執行しましたので御報告いたします。

7点目には、児童生徒の活躍状況について。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりであります。後ほど、御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

8点目には、「島らっきょうの日」におけるPRイベントについて。本村では平成19年12月26日に、沖縄県からの「島らっきょう拠点産地認定」を受け、平成25年3月6日に「島らっきょうの里」を宣言しました。また、同日を「島らっきょうの日」に制定し販売促進に係る各種取組を実施しているところがございます。島らっきょうの日となる本日、午後1時より、JAおきなわ伊江支店前を会場として「島らっきょうの日PRイベント」を開催いたします。

会場では、島らっきょうの販売のほか、県内で人気のタレントによるお笑いステージや抽選会の実施など、生産者と消費者の皆さまが新たなつながりを築き、産地の認知度向上及び消費拡大に向けた取り組みとなるよう開催いたします。議員の皆様も含めて皆さんもぜひ御来場いただきますように御案内をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5. 村長から令和7年度施政方針の申し出があります。

これを許します。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは令和7年度施政方針を述べさせていただきます。

1. はじめに

令和7年伊江村議会3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日頃からのご研鑽とご活躍に深く敬意を表する次第であります。

昨年、夏の平均気温が統計開始以降で最も高かった年であり、また各地で記録的な大雨を観測するなど異常気象に振り回された年でありました。県内でも11月の大雨は本島北部地域を中心に甚大な被害をもたらしました。大雨により被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

今定例会は、新年度の村政運営の基本となります令和7年度予算（案）をはじめ多くの議案について審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本姿勢や主要施策について申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願いするものでございます。

今年は、沖縄戦終結から80年を迎えます。伊江島の戦闘は沖縄戦の典型的な事例とされ、「沖縄戦の縮図」とも言われています。あの悲惨を極めた戦争の終結から80年の年月が流れ、多くの苦難を乗り越え、伊江村の繁栄を築いてこられた先達に尊崇の念を表するとともに、今日の基盤を糧に未来に向け本村の更なる飛躍への元年にすべく邁進することが我々の責務であると考えます。この節目の年に、実相・教訓を次世代に繋げていけるよう戦後80年平和祈念事業に取り組んでまいります。

さて、現今の社会、経済情勢は、国際情勢の不安定化や円安、物価高を背景にエネルギー、食料品等の価格高騰は、村民の家計及び事業者の経営を圧迫している状況にあります。

このような状況を踏まえ、令和7年度も国・県の動向を注視しながら、物価高騰による支援策を講じると共に、ソフト・ハード両面において、各施策の着実な実施に向け、国・県の補助事業等を活用し、産業振興、医療福祉の充実、教育文化の振興並びに生活環境の保全と社会インフラの整備など、村の発展と村民福祉の向上に取り組み、さらに住みよい豊かで魅力に満ちた伊江村づくりに邁進してまいります。

予算の裏付けとしては、令和7年度一般会計当初予算71億400万円に加え、特別会計とあわせ、96億円超

の予算規模を職員とともに適正かつ迅速に執行できるよう務めてまいります。（前年比7億708万6千円（1.08%）増）

役場庁舎は、村民にとって生活を支える村政全般の拠点であると同時に、災害発生時において被害状況等の情報収集、避難者への対応など防災拠点として機能することが重要です。令和6年度に策定した基本構想を基に、現庁舎の現状と課題など新庁舎等複合施設の必要性や備えるべき機能など、今後の整備方針や諸条件を整理し配置や規模などを検討するため「新庁舎等複合施設整備基本計画」の策定に向け、取り組んでまいります。

伊江島空港の利活用については、沖縄本島北部で夏に予定される大型テーマパーク「ジャングリア」の開業を控え、北部の空の玄関口としての空港の活用に向けた提案や助言等を多方面よりいただいているところです。

北部振興のみならず、沖縄全体にとって訪問客の受入機能強化が見込まれるとの期待から、今後も村民へのコンセンサスを図りつつ、引き続き、沖縄県に対し粘り強くしっかりと協議を重ねてまいります。

また本村の観光振興及び地域振興の重要な要素であるホテルや宿泊施設の誘致に取り組んでまいります。

私は、これからも村の将来像である「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」づくりを基本姿勢に、村民の豊かさと幸福の実現を目指し、村の伸長発展、住民福祉の向上に向け、職員とともに「融和」「協調」「躍進」のもと、行政運営に努め、さらにより良い伊江村づくりに邁進してまいります。

2. 基本的な考え方

当初予算編成にあたっては、増大する義務的経費によって財政の硬直化が一層進む中、物価高騰や維持管理費の大幅な増加が見込まれるなど、大変厳しい財政状況が続いております。持続可能な行財政基盤を確立するため、「第5次行政改革大綱」に基づき、自主財源の確保並びに受益者負担の原則の観点から、料金の公平性、最適化を図り、質の高いサービスの提供と次世代につながる持続可能な行財政改革を推進してまいります。

自主財源の確保において、重要な「ちゅら島づくり応援寄附金」は、返礼品の充実・強化等を含めた新たな戦略を新規仲介事業者との協議を重ねて立案し、寄附の増加及び村内の経済活性化につなげてまいります。企業版ふるさと納税においても、郷友会や関係する企業等へ寄付活用事業の必要性や企業にとってのメリットなど丁寧な説明を行いながら、積極的なアプローチをかけ、継続的な寄付につなげるよう取り組んでまいります。

予算編成にあたっては、国・県の補助事業を有効活用しつつ、義務的経費を抑え、投資的経費に振り向けるなど、「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、各分野で主要施策を推進してまいります。

3. 主要施策について

（1）農林水産業の振興について

農林水産業を取り巻く情勢は、依然としてエネルギー価格の上昇を始め、様々な物価高騰のあおりを受け、農家経営は厳しさを増しており、令和5年度の農業生産額は約31億9,366万円と令和4年度より3億4,942万円の減額となりました。村としましても関係機関と緊密な連携のもと、様々な支援を図りながら課題解決が図られるよう取り組んでまいります。

国土の保全や自然環境の保全など農業、農村の有する多面的機能が重要視される中で、効率的かつ安定的な農業経営に取り組む担い手の確保育成を図るべく、畑人（ハルサー）資金支援事業（旧農業次世代人材投資事業等）を引き続き実施します。

また、農業経営基盤強化促進法の改正により、令和6年度中に策定が義務付けられた、今後10年間の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定しました。これを基に耕作放棄地の拡大における課題解消に向け、農地の受け手を幅広く確保し農地の集約化等を推進します。

島らっきょう等の拠点産地認定作物等に求められる「定時・定量・定品質」の出荷体制に必要な冷蔵保管施設の整備に向けて、昨年に引き続き沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用し令和7年度は実施設計を行い、安定的な出荷体制の構築に取り組みます。

更には、村内農業団体の要請に基づき、令和6年度より実施している「農薬購入費補助」「肥料購入費補助」「出荷箱購入費補助」3点の事業について、引き続き支援を継続してまいります。

堆肥センターについては、令和6年度に導入した堆肥散布車両等を効率的に運用し、堆肥の回収量及び生産量の向上を図り、土づくりを基本とした循環型農業の推進と経営改善に取り組みます。

さとうきびの振興については、令和5/6年期の製糖から黒糖工場の主要設備がステンレス化され、黒糖製品出来高について重量、歩留まり共に前期の実績を上回り黒糖製品の高品質化が図られました。今後とも、さとうきび生産組合及び関係機関と連携を図り、持続的・安定的な生産振興に努めてまいります。

「水あり農業」の推進については、県営かんがい排水事業の未整備地区の整備を推進しながら、完了地区から順次安定した農業用水を供給し、農業生産の向上と農業経営安定を図るため、伊江土地改良区と連携し、農業用水の有効活用に取り組みます。また、台風等の強風及び豪雨による被害軽減を図るため、農地保全整備事業等を推進し、溜池・海岸への赤土流出を抑え環境保全に努めます。

畜産業を取り巻く環境は、円安や物価高騰に伴う生産原価の上昇、更には牛肉消費の低迷など、農家にとっては引き続き厳しい状況となっており、令和5年の肉用牛繁殖生産部門の販売総額が、令和4年度比で81%と約2億7百万円の大幅な減収となったことは、大変憂慮すべき事態であります。これらの状況を鑑みて、令和6年度においても、国の補正による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、県が補助を行う配合飼料価格の実質上昇額の残りの農家負担額について、伊江村肉用牛飼料価格差補助事業を実施しました。

また、令和7年度の新規事業としまして令和5年度に設立された「ぐすく山羊生産組合」に対し、一括交付金を活用した家畜山羊運搬車両購入、優良繁殖素山羊導入事業を実施します。その他、各種支援事業につきましても、今後の国県の補助金や飼料価格の動向等を注視しつつ、必要に応じて迅速な対応ができるよう取り組んでまいります。

J Aおきなわへの指定管理のもと供用開始された畜産総合施設につきましては、一括交付金で実施している「預託制度」と連携した優良繁殖雌牛の導入事業を引き続き推進します。更には併行して伊江島産和牛枝肉のブランド化及び供給体制構築に取り組む肥育牛については、令和6年度9月からA5ランクの格付けで出荷を行っており、「伊江島牛」の登録商標の完了を令和7年5月頃に予定しております。

今後とも生産者の高齢化、担い手不足に歯止めをかけ持続的な畜産経営に資するよう支援をしてまいります。

農村生活環境の改善を図るべく実施している農業集落排水事業につきましては、引き続き安定的な予算確保に向けた取り組みを推進し、供用開始に向けた終末処理施設の整備に継続して取り組みます。

林業については、城山の保育事業やデイゴヒメコバチ保全防除事業を継続するとともに、村植樹祭等を通して緑化推進活動の普及啓発を図ります。

水産業では、調整交付金の基金事業を活用した漁船購入の補助やエンジン、航行機器等の更新支援を引き続き実施します。更には、同交付金を活用し、令和7年度新規事業として、老朽化が著しい具志漁港冷凍・冷蔵庫3基を令和7年度より順次更新できるよう取り組んでまいります。

なお、水産物供給基盤機能保全事業を活用した、具志漁港内の東船揚場等の改修工事と調整交付金による製氷前岸壁の防舷材等の改修工事が完了しました。今後とも、漁業者が安全・安心に漁業生産活動が行える環境づくりに伊江漁協と連携し取り組みます。

(2) 商工観光業の振興について

本村の観光客数はコロナ禍前の水準まで回復し、村の一大イベントの「伊江島一周マラソン大会」や「伊江島ゆり祭り」のほか、今年は映画「かなさんどー」や「木の上の軍隊」の全国公開により、ロケ地を巡る観光客の来島が期待されることから、撮影地までの誘導案内板や説明板などを設置いたします。合わせて、村内に案内表示板が少ないことから、観光地や目的地までを表示した誘導案内板を村内約40か所程度に設置して来島した観光客の利便性を図ります。また、夏場の花が少ない時期に暑さに強い花々をスポット的に植えられるかを検討し、フラワーアイランドとして村民と協力しながら観光資源の充実に向けて取り組んでまいります。

伊江村青少年旅行村の整備工事につきましては、夏場の観光シーズンなどに影響が出ないよう安全に工事を行ってまいります。また、ゆり祭り会場の世界のゆりが鑑賞できる平張りハウスを改修するため、令和7年度に実施設計を行います。

「ジャングリア沖縄」が7月25日に開業することが報道等で発表されました。現在、北部地域の観光振興及び地域活性化を目的とした広域観光振興組織（やんばるDMO）が令和7年度中の設立に向け準備が進められております。それらの組織と連携を図りながら、北部地域及び本村への観光誘客に向けて取り組んでまいります。

また、地域振興や地域経済活性化を目指すことを目的に、県内初となる本村と那覇市の久茂地都市開発との包括連携協定を締結いたします。パレットくもじ内の施設機能を有効に活用し、本村のPRや特産品の販売など緊密な相互連携や協働の取り組みを行ってまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の場で大きな役割を果たしております。伊江村商工会は昨年創立50周年迎え、村内事業所の経営を支え、ともに成長を促進するための中心的役割を果たしており、今後も連携を図りながら地域経済の活性化に努めてまいります。

(3) 教育文化の振興と生涯学習の推進について

本村の教育は、「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」を基本理念に、その実現に向けて教育施策を展開してまいります。

学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校が連携して、「島建ちの教育」に取り組み、15歳で島を巣立つ子どもたちが、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みながら、郷土愛の心を醸成し、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

教育のDX化を推進する施策として、沖縄県地域GIGAスクール第2期学習用端末の共同調達を実施し、児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」への対応に向けた環境整備を行います。

学習支援では、引き続き小学校に学習支援教諭、中学校に非常勤講師を配置するとともに小中学校にALT（外国語指導助手）1名ずつを配置し、主要科目や英語教育等の充実を図ります。

また、各種検定補助や塾料補助による「確かな学力」の定着への支援や就業意識向上支援事業、国際交流などの「キャリア教育」を実施してまいります。

修学支援では、離島高校生修学支援事業や村人材育成会による奨学資金貸与事業による学びの支援に加え、新たに内閣府の小規模離島向け子育て支援事業として、高校進学準備支援事業、及び交通費負担軽減事業等により保護者の負担軽減を図ってまいります。

この高校進学準備支援事業というのは、今年度から要請しておりましたことが通りまして、今年4月から

高校に入学する子どもたちに、内閣府の補助金を得て一人20万円の高校入学準備支援事業をしていく事業でございます。

学校給食では、常に安全・安心な給食を提供するために、食物アレルギー対応給食等の提供や地産地消を推進し、子どもたちの健やかな成長と食育の向上を図ります。また、給食費の負担軽減については、国や県の補助を活用しながら、幼稚園から中学校まで給食費の完全無償化に取り組めます。

社会教育では、子ども会や青年会、婦人会など各団体が時代の変化に即した活動を行えるよう連携しながら様々な学習機会、交流の場を提供してまいります。

文化・芸能については、民俗芸能発表会の開催や村文化協会などの団体を支援して、後継者の育成を図りながら村民とともに文化・芸能の振興・発展のために持続的に取り組んでまいります。

また、村文化センター（仮称）建設については、庁内の検討会議にて、引き続き調査・研究取り組んでまいります。

今年は戦後80年を迎えることから、企画展を開催し、本村の戦中戦後の歴史を後世に伝える取組を行ってまいります。

社会体育では、総合運動公園施設にて、ゲートボールやバレーボール、空手、水泳等、各種スポーツの利用促進を図り、「スポーツコンベンションによる地域活性化」の実現に向けて、各種事業に取り組んでまいります。

（４）住民福祉の向上と保険制度について

少子高齢化が進む中、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で安心して暮らせる村にするため、村民ニーズを柔軟に捉えたきめ細やかな福祉サービスの提供及び向上に取り組めます。

老人福祉では、村社会福祉協議会と連携を図り、老人クラブ連合会が主催する各種行事の支援やタクシー利用料金助成、独居老人等の生活支援、激励金給付を継続し、シニアカー購入助成については、新たに修繕費用の一部を助成する支援拡充を図り、老人福祉の向上に努めます。

障がい福祉では、障がい者及び障がい児の日常生活や学校・社会生活を支援し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。また、村身体障がい者協会や就労支援事業所と連携を図り、自立と主体性を発揮できる環境づくりに努めます。

児童福祉では、村立保育所と村認可保育園の連携による待機児童の解消を図り、子育て支援センターでは育児不安への相談指導、講習会等を行い、地域全体で子育てを支援する体制の強化に取り組めます。

さらには、沖縄県保育士合同就職説明会の参加や県内の短期大学や専門学校の学生を招き、離島保育の魅力伝える『村立保育所見学・保育体験会』を引き続き実施し、保育士確保に努めてまいります。

戦跡等に関する取り組みでは、村内の戦跡保存に向けた環境整備を継続します。旧日本軍前田部隊壕については、継続調査ができるよう国・県及び関係機関へ要請してまいります。

戦後80年事業の取り組みとして、芳魂之塔平和祈願祭やLCT爆発事故被爆者慰霊祭をはじめ、伊江村民収容跡地記念碑を建立しています渡嘉敷村、座間味村（慶留間）、名護市（久志）の訪問、戦後平和の発祥地として平和交流を図る静岡県磐田市及び緑十字機不時着を語り継ぐ会と連携をして、緑十字機の史実を社会に広めるとともに、交流を深めてまいります。

国民健康保険特別会計は、被保険者の後期高齢者医療保険への移行による減少や物価高騰などの影響により保険税収の減少を見込んでおり、一般計から4,417万8千円を繰入する厳しい予算編成となりました。財源不足を補うための一般会計からの繰入金は、国・県からも削減と解消に取り組むよう求められているところですが、社会情勢をふまえ、慎重な財政運営に努めつつ、慢性的な財源不足の解消については、引き続き調査・検討を行います。

団塊の世代が75才となる2025年を迎え、高齢者の割合が大きくなっていく中、介護需要の増大と多様化を見据え、介護予防事業や「支える側」と「支えられる側」の負担軽減を図る支援事業を継続的に実施します。併せて、介護人材確保対策や、認知症サポーター養成講座など、介護に関わる人材のすそ野を広げる取組も継続的に実施し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、質の高い介護サービスが受けられる体制づくりに努めます。

後期高齢者医療保険特別会計は、団塊の世代の国民健康保険から後期高齢者医療保険への移行が進むため、予算規模は増加すると想定されます。後期広域連合から受託している「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業」において、本村高齢者の健康課題を調査し、健康教育・健康相談や訪問指導など、国保・介護・後期が連動した保健事業を展開し、疾病予防と重症化予防の促進を図ります。

(5) 医療の確保と保健の充実について

村民が安全・安心に健康で暮らし続けていくためには、村立診療所の安定的かつ持続的な運営が求められます。令和5年度から診療所の医師として勤務された久高医師が、令和6年度で勤務を終えることとなります。久高医師においては、内科専門医として患者の治療や健康指導にご尽力を頂き感謝を申し上げます。令和7年度の医師体制については、常勤医師2名と定期的な代診医師の派遣で診療体制を整え、村民の健康と生活の安全・安心を担う診療所の安定的かつ適正な運営により一層努めてまいります。

保健事業では、離島患者等通院費助成事業で妊産婦や特定の疾病の患者の方々に通院費の助成を行います。予防事業では、インフルエンザ予防接種や新型コロナワクチン接種の継続実施と新たに65歳以上を対象に高齢者带状疱疹予防接種の定期接種を実施するなど感染症等の対策を講じてまいります。

子育て支援・少子化対策では、「こども医療費助成事業」による0歳から18歳（高校卒業まで）の現物給付による医療費無償化や「出産・子育て応援交付金事業」、「不妊治療費等助成事業」などの各助成制度により、引き続き支援をしております。母子保健事業では、「母子健康包括支援センター」を拠点とした妊娠・出産包括支援事業の産前産後サポートや産後ケア、オンライン相談などにより、安心して「妊娠・出産・育児」ができるよう切れ目のない支援を行ってまいります。健康づくり事業では、特に働き盛り世代の生活習慣病予防対策を重要な課題と位置づけて、健康診査の受診率の向上を基本に特定保健指導や栄養相談の充実を図ります。また各種健康づくり教室等の開催により、自分の健康に関心を持ち、実践の輪が広がり、「健康で活力のある村づくり」の目標に向けて関係各課で地域と連携した取り組みを推進してまいります。

(6) 自然保護と生活環境整備について

近年、地球温暖化問題はより一層深刻化しており、自然災害の多発・激甚化や、自然環境の変化が人々の暮らしや様々な産業に大きな影響を及ぼしております。こうしたことから、「2050年度における温室効果ガス排出量実質ゼロ」という長期目標の達成に向けて、官民一体となった相当の努力が求められるところであり、村民や事業者などの環境意識の高揚を図りながら、日常生活や事業活動等における省エネルギー対策や、ごみの減量化・再資源化等の取組を推進してまいります。

産業廃棄物最終処分場については、農業用廃棄物や建設廃材などの処理方法を検討するとともに、更なるごみの減量化や再資源化等について、合理的、効率的な取り組みを推進し、処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた整備について取り組んでまいります。E&Cセンターにおいては、定期的なメンテナンスや修繕を行いながら大規模な基幹設備の改修工事も視野に入れ、安定的かつ持続的な稼働ができるよう努めてまいります。

ハブ対策事業については、重点的な清掃作業や捕獲器の設置及び看板設置などの注意喚起による安全対策や咬傷防止対策を図り、村民や観光客等の安全・安心な環境整備に努めます。

(7) 道路・住宅等の住環境整備について

道路は村民が日常の往来に必要とされる基本的な社会基盤であり、安全で利便性の高い、住みよい生活環境の整備を図るため、村民ニーズと現状を踏まえて安全性、緊急性、費用対効果等の視点に立って優先順位を定め、計画的に道路整備事業の推進を図ってまいります。

令和7年度も継続して川平集落道14号道路整備事業をはじめ、各区から要請のある村道・農道維持補修整備を引き続き実施します。

また、伊江村を訪れる観光客や村民に対して自転車を活用した魅力あるまちづくりを図る施策を推進するため、「伊江村自転車活用推進計画」の策定に取り組み今後の自転車活用の基本的な方針及び目標を定め安全かつ安心できる快適な道路環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、村営住宅の維持管理・改修及び建替方針などについて再検討を行い「伊江村公営住宅等長寿命化計画」の改訂に取り組みます。

さらに、住宅リフォーム支援事業については、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう引き続き支援してまいります。

(8) 移住・定住施策の推進について

令和6年度に供用開始した移住定住促進住宅は、若い家族世帯のUターン・Iターン希望者の受け皿となれることと認識しております。また更なる移住・定住の促進に向け、特に村の産業や地域活動を支える子育て世代の担い手を積極的に呼び込み、産業や地域活動の活性化を図るため、国や県の補助に加え、村独自の移住支援金制度を継続してまいります。今後も村の産業や地域活動の担い手となる人材の受け入れのための施策を引き続き展開してまいります。今後、専門性の高い業態の人材確保は、持続的な村づくりに不可欠であります。人材確保同様に居住確保にも苦慮している状況となっていることから、令和7年度沖縄離島活性化推進事業での特定専門職向けの定住促進住宅整備に向け、引き続き国との協議を行ってまいります。

(9) 防災行政について

令和6年は、能登半島地震や豪雨等による自然災害が多発し、とりわけ沖縄本島北部地域を襲った令和6年11月の豪雨は、甚大な被害をもたらし、現在も復旧復興の半ばであります。世界有数の災害発生国の日本ですが、近年は特に災害発生の頻度が多くなっており、村民の生命・財産を守る観点から平時からの防災意識の向上を図るべく、「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施してまいります。

また、本村は非常備消防であることから、村消防団員は、救急対応、火災や救助など様々な知識と的確な技術が求められるため、沖縄県消防学校の各研修への積極的な受講と近隣消防団との合同訓練を企画し、消防力の強化・充実を図ります。

(10) 公営企業等の充実について

船舶運航事業につきましては、村民の生活や地域経済にとって重要な交通手段であり、物流、観光、産業活動に欠くことのできない重要な役割を果たしております。

令和6年度は伊江島一周マラソン、伊江島ゆり祭りをはじめとする本村恒例イベントが開催され、人の往来も賑わいを見せ徐々に回復しつつありますが、乗船客はコロナ前の8割程で推移し、依然として厳しい状況が続いております。

コロナ禍からの回復に向けて鋭意取り組んでおりますが、燃料費及び資材費等の高騰も相まって厳しい経営状況が続いており、令和7年度は国・県に支援を受けながらの運営が見込まれ、より一層の経費節減の取り組みが求められます。

今後も引き続き「離島住民等交通コスト負担軽減事業」、「伊江村自動車航送コスト負担軽減事業」、「伊江村郷友会船賃割引事業」を有効に活用し利用促進を図り、北部広域市町村圏事務組合と伊平屋村、伊是名村

とともに進めているフェリー事前予約システム基礎調査事業により観光客等が利用しやすい環境づくりを進め乗船客の増加に努めてまいります。

また、本部港立体駐車場については、観光客等が多い土・日・祝祭日及び大型連休等の時期は、駐車スペースが常に不足しており、沖縄県と協議を進めながら令和7年度に北部振興事業で実施設計を行い新たな立体駐車場の建設に向けて取り組んでまいります。

水道事業は、将来に渡り安全・安心な水の安定供給を維持するため必要不可欠な村民の生活基盤となっています。

昨今の資材費及び人件費の高騰により事業運営は厳しいものとなっており、また水道施設の老朽化が進んでおり早急な更新が必要な中で、令和7年度は防衛省の民生安定事業で進めてきました城山浄水場の浄水施設整備事業が完了し供用開始する予定となっており、また配水施設の改修工事及び青少年旅行村の海底送水ポンプ場については津波等の被害を受けにくい内陸部への移設を考慮して実施設計を行ってまいります。今後、更に村内主要施設への管路の耐震化を図り、安全・安心で良質な水道水の供給ができるよう努めてまいります。

(11) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

近年、社会経済活動、国民生活における「デジタル」の普及・深化は急速に拡大しており、人口減少・少子高齢化が一層進行し、ひと・もの・かねのグローバル化・ボーダレス化が拡大を続ける中で、行政は地域課題にデジタルで様々な分野の課題解決を図ることが求められております。

本村では、国が令和8年度より完全施行を目指す「情報システムの標準化・共通化」については、令和7年度中に導入するとともに、それに伴い「行政手続きのオンライン化」にも取り組んでまいります。

また、老朽化している「基幹系システムの更新」を行い住基、税、福祉分野に加えて社会福祉制度への拡充も図り、誰もがデジタル化の利便性を実感していただけるよう、デジタルデバイトの解消にも努めてまいります。

本村の様々な課題に対し、デジタル技術を活用して村民のニーズや新しい日常の構築を確実に進めるために策定した、「伊江村DX推進計画」を軸に「住民サービスの向上」、「業務の効率化」、「デジタル技術活用におけるセキュリティの強化」を達成すべくDX推進に取り組みます。

(12) 基地行政について

常態化している夜間の飛行訓練は、近隣住民への精神的負担は計り知れないことから、今後も夜間の運用時間については、夜8時までとすることと侵入経路等の遵守及び住宅地上空の飛行を行わないよう、米軍に対して、実効性のある再発防止等の実施を沖縄県、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会とともに強く求めてまいります。

去る1月に発生した米軍物資投下事故における海上への落下事故についても、これまで再三再四、再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、事故が繰り返されており米軍の安全対策等について疑問を抱かざるを得ません。天候不良時のパラシュート降下訓練のみならず物資投下訓練の中止についても、引き続き米軍に強く求めてまいります。

伊江島補助飛行場の滑走路改修工事は、4月から工事着手される予定となっており、村の意向として伊江島一周マラソン、ゆり祭りなど1年で最も観光客で賑わう時期の工事を避けることや資材等の運搬について集落内を通過しない走行ルート及び農作物への粉塵対策等に十分配慮するよう、米軍及び防衛局と協議を重ねてきましたが、今後も適切な運用が図られるよう継続的な確認協議を行っていきます。

真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、引き続き真謝区・西崎区の推進委員の皆さんと連携を図りつつ、優先順位にそって事業執行に努めます。

今後とも基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

4. 県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果による恩恵を早期に発現出来るよう、末端整備について、国県に伊江土地改良区とともに引き続き要請を行ってまいります。

気象災害から農作物、農地及び農業施設への被害を軽減するため、今後とも県と連携を図り、県営農地保全整備事業等による新規地区の早期採択の要請を行ってまいります。

県営治山事業では、令和6年度に伊江村城山浄水場に隣接する城山の山腹斜面から土砂崩落が確認されたことから、県営緊急予防治山事業による土砂落石対策事業を実施します。また、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港においては、台風時でも避難係留が可能な西側港内整備を国・県に強く要望してまいります。令和7年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区 ミースイ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農地整備事業	継続	ミナト・ヨサシ原地区（区画整理）
	県営緊急予防治山事業	新規	東江上地区

5. 予算概要について

国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、編成した本村の一般会計予算は、対令和6年度比5億9,000万円増の71億400万円となりました。

歳入を性質別に上位から構成比を見てみますと地方交付税が最も高く35.9%、続いて県支出金が18.7%、国庫支出金が16.9%となっており、依然として自主財源は21.4%と乏しく、地方交付税を始めとした依存財源が78.6%という歳入構造になっており財政の硬直化が進んでおります。

次に歳出を性質別に見ますと、人件費や公債費といった義務的経費が31.8%、普通建設事業費等の投資的経費が25.0%、物件費や補助費等その他の経費が43.3%という歳出構造となっております。

令和7年度においても依然として厳しい財政状況の中、第5次伊江村行政改革大綱にかかげる基本理念「質の高い行政サービスの提供と次世代につながる行政改革」を弛みなく推進しながら、将来を見据えた盤石な財政基盤を構築し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

また、特別会計を含めた6会計の合計は96億8,871万2千円で令和6年度比7億708万6千円（1.08%）の増額となりました。

内訳は会計別予算額調書（案）のとおりであります。

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	7,104,000		6,514,000	590,000	1.09
診 療 所 会 計	396,000	99,000	371,000	25,000	1.07
普 通 会 計 合 計 ①	7,500,000	99,000	6,885,000	615,000	1.09
国民健康保険特別会計	996,700	126,934	1,004,000	▲7,300	▲0.99
後期高齢者医療特別会計	79,000	19,813	74,400	4,600	1.06
水 道 事 業 会 計	210,136	6,180	190,126	20,010	1.11
船 舶 運 航 事 業 会 計	902,876	32,104	828,100	74,776	1.09
公 営 事 業 会 計 ②	2,188,712	188,031	2,096,626	92,086	1.04
合 計 (①+②)	9,688,712	287,031	8,981,626	707,086	1.08

6. 終わりに

令和6年度も各分野で村民皆様の産業、スポーツ、学習・文化をはじめとする各分野における活躍は目覚しく新聞等での掲載も数多くありました。

令和7年4月から伊江島から初となる琉球ゴールデンキングス・アンダー18へ伊江中学校3年・石垣柚希（ゆずき）君の入団が決まり、同じく、伊江中学校3年・内間悠天（はるま）君が二所ノ関部屋への入門が決まっております。文化面では、第71回全国少年新春書道展（明治神宮展）におきまして、西小学校5年・東江結愛（ゆいな）さんが特選に選ばれました。今後の活躍を村民と共に大いに期待を寄せるものであります。

また、農業分野においては、「おきなわ花と食フェスティバル2025」花き・野菜品評会において、並里拓実氏（真謝区）が「花き部門」で金賞及び特別賞として最高賞にあたる「農林水産大臣賞」を受賞されたほか、本村から合計20名が各賞を受賞されました。物価高騰等の影響により厳しい経営状況を強いられている中、本村から数多くの農家を受賞されたことは、日頃の生産者皆様の徹底した栽培管理技術の賜物であり、今後とも本村園芸振興の発展に資するものと期待しております。

さて離島で小規模町村の自治体においては地域住民に最も身近な末端行政として、村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには、限られた行政資源により効果的・戦略的に実行することが求められます。現下の厳しい社会情勢を乗り越え安定した村財政を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと、協働による村づくりが極めて重要であると考えます。

事業の選択と予算の集中による行財政改革に努めるとともに、村三役をはじめ、全職員一体となり、「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し活気あふれる村」を目指し、創意工夫を重ね、村民の皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

結びに村民皆様の健康と活躍を祈念申し上げますとともに、今後の村政運営に議員各位、関係団体並びに村民、事業者関係各位のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月6日 伊江村長 名城 政英

長時間、御清聴ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 学校給食費の村負担及び村内農水産物の「地産地消」の取組みについて、お伺いしたいと思います。
沖縄県においては新年度から学校給食費を半額助成することで調整がなされているとのことですが、それに伴い残りの半額を村費で助成し、給食費の無料化を実現することはできないか。

次に、自治体内、村内で生産される農水産物を自治体内で消費する「地産地消」が推進されておりますが、村内で収穫及び漁獲された農産物や水産物はどのくらい学校給食において使用されているのか気になるところでございます。

村内での農水産物は、農協・漁協の系統（経由）を通して出荷されておりますけれども、出荷規格外品（廃棄品）も多く出ることが予想されますが、その使用例はあるのか、その出荷規格外品を使用することで生産者の所得向上につなげてほしいと考えておりますけれども、そこで次の下記の点について、その実績と村長の御意見をお伺いしたいと思います。

記（1）沖縄県の学校給食費半額助成の内容はどのようなものか。

（2）学校給食の県負担に伴い残りの半額を村費で助成することはできないか。

（3）給食センターにおける令和6年度中の村内農水産物の使用状況はどうなっているか。

（4）学校給食の材料として村内農産物の出荷規格外品の使用例はあるのか。

その4点について、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは島袋義範議員の「学校給食費の村負担及び村内農水産物の「地産地消」の取組みについて伺う」にお答えをさせていただきます。

島袋義範議員からは、平成24年3月及び平成25年6月の一般質問にて「給食費の一部助成や無料化」について要望があり、本村では、子育て世代の負担軽減を図るため、平成25年度から第3子以降の学校給食費を全額免除しております。その後、子育て政策の一環として保護者負担額の給食費半額免除や要保護や準要保護世帯への全額免除にも取り組んでおります。

御質問の1つ目「沖縄県の学校給食費半額助成の内容はどのようなものか」についてお答えをさせていただきます。

沖縄県では、令和7年度から、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に学校給食費無償化支援事業として、中学校の給食費の保護者負担額の半額を補助する事業を開始することになっております。ただし、その中で要保護や準要保護の世帯で就学援助費等が支給されている者については、交付税で措置されているということで対象外となります。

2つ目の「学校給食費の県負担に伴い残りの半額を村費で助成することはできないか」について、お答えさせていただきます。

中学校の給食費の県負担額の残りの半額については、各市町村に委ねられておりますが、本村では、既に令和6年度まで単独事業として保護者負担額の給食費半額免除を実施しておりますので、県負担額と合わせますと実質的に中学校の保護者においては保護者は全額免除となります。

今回の県の補助事業は、中学生の給食費の補助のみとなっておりますので、村内の幼稚園、小学校でも無償化を図りたく、村単独では財政的に継続することが難しいことから、これまでそれらの無償化を図るために、財政的な面から含めて沖縄防衛局へ要望しましたところ、令和7年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金基金事業において、賄い材料費への使用が可能との回答を得ました。そういったことから、幼稚園、小学校においても給食費無償化に向けて当初予算に計上をさせていただいております。

3つ目の「給食センターにおける令和6年度中の村内の農水産物の使用状況」につきましては、村内の生産者を含め12の業者から、トウガン、ニンジン、大根、あるいはジャガイモ等を中心に15種の農水産物を年間で全体の約10%の約1.2トン納品しております。

4つ目の「学校給食の材料として村内農産物の出荷規格外品の使用例」につきましては、調理時間に限りがあるため、規格外品を注文した例はございません。

しかしながら、給食の献立で活用できそうな地場産食材がある場合、生産者へ連絡を入れて、規格内品では使用量が満たないとき、例えばとうがん、パパイヤ、モーウイ、ジャガイモ、ゴーヤー、キュウリ、タマネギ等の規格外品を納品した実績がございます。

食材費の高騰や食品ロスの観点から規格外品の活用は重要であると認識しておりますが、それらの活用につきましては、様々な課題があるため、給食センターで使用可能な食品を生産農家等と調整を図りながら活用してまいります。

学校給食に地場産食材を多く取り入れることは、子ども達への食育や郷土愛の醸成等に効果があると考えておりますので、引き続き、できるだけ多くの地場産物を取り入れた安全で安心な学校給食を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

答弁、今伺いました。そこで1点目から4つありますので、1点目から行きたいと思います。1点目の県の助成、例えば各市町村によって、給食費の値段も違いますよね。そういう場合はどうなっているのか、それと県は給食費無償化といっても、中学生だけだと。小学生には助成はないということで、何か先月、2月12日に各教育委員会を集めて説明があったということですから、もう少しこの辺のいきさつ、説明をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

中学校の2分の1補助につきましては、我々も市町村長への説明があったときに、沖縄県知事は去る就任のときに、学校給食の完全無償化を公約に上げてきました。そういうことからなぜ中学校だけなんですかということ、ぜひ2分の1とするならば、小学校も2分の1にさせていただきたいということを再三にわたって、これまで私も要望させていただいているところではありますが、今回それらを押し切って2分の1補助と

ということになります。先ほどから説明ありましたように、村内においてやはり中学生も、小学生もいる家庭があります。島袋義範議員からも二度にわたって、無償化についての御要望、御質問をいただいております。そういったことから今回、これらを永続的に無償化していくためには約3,000万円余りの予算がかかります。毎年3,000万円を村費で支出していくことについては、非常に厳しいということから、一昨年から沖縄防衛局の調整交付金事業、つまり交付される約3億の中で、その中の一部として保護者に補助金として与えるのではなくて、賄い材料費として使えるかどうかというのを調整させていただきました。そういったことで今回、その調整交付金事業で100%を交付金で充当して、無償化できるということから幼稚園から全ての子ども達に無償化を決断をさせていただいて、本令和7年度予算に計上させていただいております。

先ほどの御質問の給食費については、担当課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

義範議員のそれぞれの市町村が金額が違うことに関しまして、どのような感じになるかということだと思っておりますが、それについてお答えしたいと思います。

令和7年度いろいろと各市町村どれぐらい給食費がかかるのかということで、県のほうで調査をされております。これは半年以上前からどれぐらいかかるのかということで調査をされておまして、例えば5,800円のところもあれば5,500円、6,000円を超えるところもあれば、最大6,100円、6,200円というふうな自治体がございます。村の場合は輸送費もかかるものですから、中学校6,400円、小学校が6,000円となっております。その半額を県のほうが負担するということとなります。その残り分を、先ほど村長のほうで説明いたしました。調整交付金基金を充当させまして、保護者においては全額無償化というふうになるところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

それでは例えばA村が例えば5,000円だったとすると2,500円、本村の場合は6,400円なので3,200円は助成があると。じゃあ市町村まちまちなんだ。それと準要保護、要保護はないんだと。交付税で既に措置しているからないんだと、これもちょっと疑問に思うんだけど、それと学校給食費無償化事業とっているわけだから、学校給食費というのは中学校だけではないんですよね。小学校も幼稚園もあるわけだから、そのあたりは市町村会では要請されていると思うんだけど、その辺をいつごろから小学校まで無償化できそうなのか。そういう見通しというのはどうなっているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

まず要保護、準要保護についてなんですけれども、要保護というのは生活保護の子ども達です。準要保護というのは、伊江村教育委員会のほうで認定をしていくということで、子どもが多かったり、あるいは家庭的に客観的に見て非常に厳しいという家庭を準要保護に認定していくわけですが、準要保護について、県が回答しているのは、地方交付税に措置されているからと、算入されているからと言うんです。であれば、準要保護を認定しているたくさんいる市町村、これは市とかは、それらについてはまずすることについてはまかりならないということで、私はこの件については15分から20分くらい、県にずっと説明、市町村間の中で要望していますが、「じゃあ幾ら入ってきているんですか」と「数字で答えてください」と言っているんです。

これ答えきれないはずなんです。交付税で単独でこの準要保護について、いくら入ってきているというのは分からないはずなんです。あるいは要保護について、あるいは支援を受けている子どもたちについて、しかしながら「二重に補助金になるから」という回答だけでやっていて、実はこれが押し切られているような条件であります。しかしながら、本村の場合、あるいは先ほどから、準要保護、要保護あるいは就学支援を受けている子どもたちを外すということになると、大きい市町村では2分の1補助にはならないんです。ひどいところになると10何%ぐらい。那覇市とかはその話も何%かはつきりしませんが、そういう噂もあります。そういったことで一般財源持ち出しが非常に多くなると。特に大きい市町村ではですね。しかしながら、伊江村においては、これらについてもしっかりと補助の対象にならないのであれば、村費ではなくて交付金の中に入れて対応できればということ、これからもっと細かく進めていきますので、そういう状況でまさに島袋議員がおっしゃった要保護、準要保護を外すというのは、財政が分かる人であれば非常におかしくないかという疑問を感じるのは、これは当たりの前のことだと私はそういうふう考えているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

先ほどの要保護、準要保護、要保護の場合は分かりやすいんです。準要保護の場合は、各市町村で決めるから。これはたくさんの住民に準要保護を適用しているところは損するということになるんです。その辺ちょっと疑問で、説明会のときにどういう話があったかということで一般質問しているわけですので、そういう面は、今後市町村会あたり、また我々議会もそうですけれども、小学校まで拡大しようということ、そういった準要保護などを撤廃しろということを強く訴えていかなければいけないと私は思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

説明不足のことがありますので、準要保護については各市町村が負担しているということですが、実は特別交付税で負担した分については報告をして算入されるということですが、これも実は幾ら入ってきているか分からないわけです。そこだけはぜひ御理解いただきたい。特別交付税に算入していますという説明は受けていますので、そこはまたはき違いないようによろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

特別交付税、私も少し経験しましたけれども、幾ら入っているのと聞いても、県も国も答えきれないんです。その辺に問題があるんです。その辺を加味して撤廃、先ほど言ったようにするように、団体で小学校までできるように引き続き要請をしていただきたいと思いますと申し上げます。

では2点目ですけれども、今回これまでも本村においては半額は助成してきて、大体去年の父兄負担で800万円、父兄に負担させていたのが給食費の枠で800万円ぐらいなんです。これが今度父兄の負担がなくなって全額補助されると。補助は中学生だけだけれども、本村においては小学校も幼稚園も全額補助するという村長の英断、それとこの財源をどこから探すかということで防衛局の予算で充てるんだという、そういう御努力に対して評価していきたいと思えます。引き続き、1点目の件は要請をお願いします。

次に3点目ですけれども、村内の農水産物が給食センターにおいて、幾らぐらい利用されているのかということ、誰しもが疑問に思うし、例えば畑回ってたくさんあれば「アレウリ、アマデ、シカラーサーシル

ムン」ということは、誰しも思うことだと思えます。しかし先ほど答弁ありましたとおり、給食材料費の10%程度しか使っていないと。もう少し努力できないかというふうには私は思っております。それと一つ、提案といえますか、毎年農林水産課のほうで作物調査をしています。どういう野菜が伊江島でつくられていると。そういう農林水産課との教育委員会との連携、どういうものが今ありますよというのを、教育委員会ではそれほどそういう農家の皆さんがつくっている作物については資料はないと思えますので、農林水産課の資料とか、農林水産課と教育委員会と連携を密にしてやっていただきたいと希望申し上げます。

それとこれは提案ですけれども、年度初めに例えば農家から給食センターでは、農水産物の供給できる農家はいないかどうか希望を募って「何月ごろは私の何が出荷できるよ」とそういう連携ができるような、協議会という堅苦しいんだけど、給食応援隊みたいなものをつくって、毎年そういう横の連携、農家の皆さんとのやり取りをするようなことはできないか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

議員お説の通り、農林水産課ではチューパンジャまつりで、冊子を作成するにあたりまして8月に農作物の生産実態調査というのを行っておりますので、一応は無記名にはなっているんですが、何戸の農家がそういうゴーヤーとかニンニクとか、島らっきょうとか、どのぐらいつくっているんだというのは集計を毎年取っております。さらにJAにおきましては、園芸生産組合を組織しておりまして、その下に7つの専門部会がありますので、そこではそれぞれの農家の生産量についても把握しております。7つの専門部会のうちに5つは食材となっておりますので、そこら辺の方々、JAの組合等と我々のもっているデータなどもございますので、教育委員会とそういった面で連携はしていきたいと思っております。ただ1点、注意をして取り組まないといけないと感じているところは、給食は学校給食法に基づいて栄養士が学校の献立を1か月分作成して、栄養度とかバランス、エネルギーとかを計算して計画的に安全確実にこの時間に毎日届けるといふ結構重い責任があると思うので、この計画に沿った計画的にしっかり農水産物を提供できる農家というのは、しっかり話し合いをして決めていかないと、手元に「ちょっと余ったから持ってくる」という感じではなくて、ある程度の責任を持った生産者を話し合いをしていかなければいけないと感じているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

農林水産課長が話をしたとおりだと思います。ですからそれであるからこそ、年度初めにつくらないときに、前もって何月ごろは何ができますと。何ができますということを調査してこの栄養士も含めて何月ごろ何があるからこれを中心にやろうとか。栄養とかいろんな計算があるだろうし。そういうことでさっき言ったように横の連携をちゃんとしてやったほうがいいんじゃないかということを私は言っているわけです。どうですか教育行政課長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

農林水産課長からもありましたとおり、教育委員会としましても、連携を図るといのはとても賛成なところでございますが、教育委員会のほうでは学校給食運営委員会というのを持っておりまして、その中に登録業者があります。現在31業者になりますが、そのうちの12業者が村長の答弁でもありましたが、12業者が

村の地場産をいただける業者となっております。そして献立を1か月前に作成をしてやっていくということですが、この給食センターとしましても村の大体の農産物の時期というのは把握しておりますので、例えばトウガンなど、今年度は猛暑もあって、なかなか在庫がなくて、注文をしたんですけども、足りない状況もあったりしております。あと島らっきょうなどは、やはり安全面とか衛生面とかを考えると、この洗浄とかひげ取りとか、また皮むきカットとか、そういったものが必要になってきますので、なかなか手間暇がかかるというところもあって、この学校給食で採用、もちろんやってはいるんですけども、そこまで多くはできていない状況もございます。あとインゲンなどは規格外品で曲がったものとか、そういったものは農家から電話で、「こういうものだけど使えるか」という電話があったりして、「それも大丈夫です」ということで、こちらでしっかり搬入してもらったこともございます。ただあまりにもまた小さすぎるとか、使えそうもないような、また傷んでいたりとか、傷があったりというものはお断りしたりしているところでございます。特にオクラなんかは変色もしやすいということで、なかなかそれも使いにくいというところがあったりします。あとカボチャなどは逆にメニューの中で使いやすいところもありますので、年に数回、しっかりと搬入してもらっております。給食センターとしましても、この村の地場産の食材をできるだけ取り入れようということで、例えば献立の中で本島から注文しているところであっても、農家から「こんなものが今あるんだけど」と言われたときには、少しメニューを変えて栄養価が変わらないのであれば、そこも柔軟に対応しているところであります。ただそれは3日以上前に連絡が来ないと、なかなかもう献立の中に組めることができないので、それがタイミングがあればその部分も柔軟に対応しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

インゲン、それからオクラ、来年は多くなるという話を聞いていますけれども、農林水産課では把握していますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

直近の作物実態調査をしたときには、オクラの生産量というのは出てこなかったんですが、チューパンジャまつりのこの会場においては出品する方がいらっしゃって、聞き取りをしたら数軒つくっているということでありました。今後どのぐらい伸びていくかは、まだよく実態が把握できていないところですが、おっしゃる通りオクラ、インゲンとか、そういうものがつくられていると承知しています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

そういう野菜が、これまで島でもなかった野菜といえますか。オクラなんかほとんど島ではこれまでなかったんじゃないかと思えますけれども、去年から出ていますよね。聞くところによると、あと二、三軒オクラを農協が薦めているとかという話も聞きましたけれども、そういうのが出てくるらしいですので、現にそういうまた規格品、ちょっと大きくなると出せないんです。あれ小さかったですよね。あれを見て「あんな小さいものしか出せないのか」という話もしたんですけども、そういうのがたくさん出てくる可能性があるのもったいないですよ。いくらかでも農家の皆さんの茶菓子代にでもなれば、それと本島からわざわざ取るよりも、そこで格安でできるはずだから、給食費の材料費のコスト軽減にもつながることだし一石二鳥だと思うので、そういう面の情報を広く拾って利用させていただきたいというふうに思います。

それと通告には書いていませんけれども、これまで学校給食で、議員とか区長会とかが学校に出向いて給食ありましたよね。そういうのがこの二、三年ないような気がして気になっているところですけども、やはり我々が行って中学生、小学校も行ったかな。一緒に食べるだけではなくて、激励するという意味もそれにはあると思うんです。そういうのも最近なくなってきているから、それもまた復活したらどうかと。特に中学校3年生は受験前に私らが行って「チバレヨー」と一声かけるだけでも、また我々もこの中学生が分かる、小さい子どもたち分からないんです。「誰のクレーヤガ」と、そこから遊んでいても「ダーヌガヤー」と思うし、名前も分からないし、そういう場所でこの席を一緒にして食事を食べるから、「どこの子と」そして「頑張れよ」という子どもたちを知る機会にも私はなると思います。その辺については、課長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

触れ合いといいますか、議員と中学生、各学年のところに入って試食会ということでさせてもらっています。「こんなおいしいもの」そして「こんな安全なものを食べている」ということも分かっていたきながら、また島の子どもたちを知っていただき激励していただくということで、これまで取り組んでおります。ですがコロナ禍でその事業というのが中止になって、しばらくやっていなかったんですが、議員のこの御指摘も受けて、またいいことだと思いますので、今後機会をつくって「ふれあい試食会」をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

いろいろ聞いてまいりましたけれども、いずれにしても早めに小学校まで、国、県の助成が受けられるようにしていただきたいと思います。触れ合い給食についても、コロナでできなかつたと思ったんだけど、触れ合い給食をぜひ新年度実施していただきたいということを希望申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時49分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

午前に引き続き一般質問を行います。次に、2番 知念邦夫議員の登壇を許します。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

通告に基づきまして、1件の一般質問を行います。件名1. L I N E公式アカウントの導入について問う
近年全国的に、地域住民への様々な情報の発信や行政サービスの提供に、L I N E公式アカウントを活用する地方自治体が増えています。文字だけでなく様々な情報を配信できるため、住民にとっても正確な情報をリアルタイムで得られるためメリットが高いと言えます。

伊江村での情報伝達は、防災無線で村民へ向けて必要な情報を朝、昼、晩、定時に行っています。また、緊急を要する事項や急な気候の変動により、船便の欠航などが放送されます。

しかし、必要で大事な情報が聞きづらい場合や聞き取れなかった場合などがあり、L I N E公式アカウントは、村民へ向け情報を周知させる必要な手段であると考えられます。必要な情報をいち早く、より確実に届けられるL I N E公式アカウントの導入を検討することはできないか。そこで、下記の件について、伺い

ます。

(1) 沖縄県内において、LINE公式アカウントの導入自治体数は。また、北部地域における導入自治体数は。

(2) 伊江村において、LINE公式アカウントの導入はできるのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

知念邦夫議員の「LINE公式アカウントの導入について問う」にお答えをさせていただきます。

LINEヤフー株式会社では、現在は全国の約8割の約1,500自治体がLINE公式アカウントを開設しており、情報発信や行政手続き、相談受付など、様々な行政サービスが提供できるツールとして利用されています。

御質問の1つ目「沖縄県内において、LINE公式アカウントの導入自治体数は。また北部地域における導入自治体数は。」にお答えをさせていただきます。

沖縄県内において、LINE公式アカウントの導入自治体数は33団体あり、北部地域における導入自治体数は9団体となっております。

2つ目「伊江村において、LINE公式アカウントの導入はできるのか。」にお答えいたします。

LINE公式アカウントの導入は、特設Webサイトにて申し込みばどの自治体でも無料でアカウントの取得ができます。自治体がLINE公式アカウントを活用するメリットといたしましては、情報発信の迅速性、双方向のコミュニケーション、ターゲット層の拡大、利便性の向上、イベントやキャンペーンの告知や集客などの、サービスを提供することが可能になります。

一方で、LINEを活用する際の懸念事項も幾つかあります。LINEは個人情報を扱うため、住民のプライバシーに関する懸念が生じる可能性があります。そのため個人情報の取扱いやセキュリティ対策が重要となります。そのためアカウントの運用やコンテンツの作成には費用もかかることから、その確保が課題となる場合が想定されます。村といたしましては、これらの状況を熟慮し慎重に検討してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、北部で9団体とありましたが、この自治体をお聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

北部の団体としましては、名護市、本部町、金武町、恩納村、宜野座村、大宜味村、東村、今帰仁村、伊是名村になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

本村では今、LINEは若い世代やそれから高齢者においても利用頻度が多くなっていると思います。様々な情報発信をはじめ防災情報や災害情報などの発信機能もあり、村民の安全を守るためにもぜひ導入はできないのかと思いますけれども、それと個人情報の取扱いやセキュリティ対策とありますけれども、内

容を詳しく教えてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

個人情報とセキュリティという御質問でよろしいでしょうか。個人情報に関しましては、LINEを利用されている方は御存じかと思いますが、友達登録という形で、私たちがアカウントを作成すると、そこに友達として登録をします。登録するとその方の登録した内容というのが、私たちのほうでは確認することができますので、そこが個人情報となっております。その中でその管理をどの方が登録していてというところを、ほかの人から覗けないようにしっかりと守ることがセキュリティの部分になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今伺ったのは、やはり結局、北部では9自治体があって、村当局からの発信だけだと思います。資料にもあるように、当局の回答などは「コメントは受け付けておりません」とあるものですから、それで導入は難しいのかと思うんですけども、お答え聞かせてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

導入が難しいということではなくて、導入までに検討する事項がいろいろとございまして、運用であったり、今は防災無線とかであれば紙に起こして、それを起案文書としてもってきたものを確認をして録音をするというような流れでやっておりますが、LINEにした場合にどうするかとか、業務上の運用の話とどこからどの端末、どのコンピューターとか、その情報を載せるかというところの運用の部分とかをしっかりと上で臨むことが必要かと考えられます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

回答書にアカウント運用やコンテンツ作成の費用にかかる費用とあるんですけども、この金額とかは分かるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

説明でもありましたが、アカウントの作成料は無料でございます。ただしそのLINEを開始する際に、そのLINE用の端末であったり、ネット環境の構築等がかかりますが、一番は導入した後にランニングコストとして今は北部の一番費用がかかっている団体としましては320万円で、低いところでも年間60万円となっております。一部無料でやっているところもございまして、配信制限というところがございまして、そういったところがクリアできれば無料でできるかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、手元にある資料でもあるように、結局チラシの添付であったり、いろいろ添付作業ではあるわけです

から、やはりこれは防災無線ですと、音声でしか残らないんですけれども、チラシの添付であったり、そういうことで文字で残せるということで、ぜひ必要なものだと思いますけれども、村長の施政方針の中にもありましたけれども、DXの一環として検討することはできないのかと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻14時12分)

再開します。 (再開時刻14時13分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

先ほど、いい資料を御提供いただきましたが、例えば答弁書にあるように、このコンテンツの作成というのが、こういった情報です。こういった情報をLINEにのっけることは費用がかかりますということを、ここに回答しているんです。これが件数が何件ぐらいつままで無料なのかとか。そういったことを私は把握していないんですが、あるいはアカウントに登録する。この登録人数です。例えば村民の誰かがそのLINEに登録されると。その人がまた友達をつくる、友達をつくるということになると何千名というふうになる可能性があるわけです。そういったところでこの無料LINEの使える人数制限というのをどのぐらいなのかと、実は私は把握していないんですが、想定で話をしますが、そういったところをしっかりと調査研究しないといけないということと、先ほど議員からもありましたように、この防災無線だけだと声だけなんですけれども、つまり防災無線の発信については、すべて副村長のところまでしっかりと決裁方式、正しく正確にこの情報、あるいはこの情報を流して防災無線の活用方法なのかというのをしっかりと審査をして、防災無線で今発信しているわけです。しかしこういったことを各課で自由に発信することになると、村長も知らない、誰も知らない情報がどんどん自由に流れていくということにはなりはしないかという、実は非常に固い頭ですが、そういった心配もあります。そういったところなどを含めて全て、竹富町もありますが、運営ポリシーあたりをしっかりと調査研究をしていけば、私はこれは可能なものだと思っていて、実はもうこういう時代なんだということも重々今、私も理解をしているところですので、今これやらないではなくて、しっかりと竹富町のようなLINEの発信に関する運営ポリシーあたりをしっかりと研究をさせていただいて、時間をかけて熟慮させていただきたいというのが、今日の本音の知念邦夫議員への回答でございます。どういったことであればできるということもしっかりと、今導入している市町村の情報なども得ながら、今後検討させていただければというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議 員

今、村長の答弁にもありましたけれども、アカウントの件、資料を見ますと0から5,000通配信、これが月額5,000円、それから5,000から3万までが2万1,780円とあるものですから、これもクリアできるのでないかと。竹富町の資料でも、各課から発信するのではなくて、管理者がDX課というのがありますので、取りまとめの課は一応はつukらないといけないと思います。それと通告にはないんですけれども、関連しますので1件お願いします。

私は令和5年度、3月定例会で質問した「地域データ放送はできないか」という質問ですけれども、回答でも庁舎内でもDX、それから行政改革を含めて慎重に検討していくと答弁がありましたけれども、その答弁に対して進捗状況をお聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

DXの一環でデータ放送を検討していきますということで答弁をされているところでございますが、今のところデータ放送については、今検討しているというところはございません。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

今、LINE公式アカウントは、やはり若者であったり、そういう皆さんを中心にやっているわけで、やはりテレビを視聴する高齢の方は、LINEは見れないと思います。それでDXの観点から地域データ放送のほうもぜひ取り組んでいければと思いますけれども、いかがですか。

○ 議長 渡久地政雄君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

DXの一環として、データ放送も今後、再度検討し進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

村民にとって、安全を守り生活する上で必要な情報発信だと思うので、LINE公式アカウントの導入、早期に導入できることをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

このLINEを利用した様々な情報発信というのは、時代の流れで趨勢でありますので、しっかりさせていただきます。特にこの件につきましては何か補助メニューとか、そういったものがないかどうかというのを調査していますが、デジタル田園都市構想の中では、災害通報などについてのものに当てはまるのではないかとこの予測をしながら、これらについてしっかりと検討していくことによって、先ほどいったテレビの関係とか、そういったものができるのかどうかを含めて、防災通知は緊急情報がこれらの問題、できるのではないかとこのことも含めると、大事な御質問だと思っておりますので、しっかりと検討していくことをお約束しまして答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで2番 知念邦夫議員の一般質問を終わります。

次に、3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮城弘和議員

通告に基づき1件の一般質問を行います。

1. 行政サービス向上に向けて、各種証明書のコンビニ交付等の導入はできないか。

住民票の写しなどの各種証明書をマイナンバーカードを使ってコンビニなどの端末で受け取る「コンビニ交付」の交付通数が年々増加し、令和5年度は最多の3,189万通に達したとの新聞報道があります。マイナンバーカード制度が始まった平成28年度から約20倍に拡大し、令和6年度は10月15日時点で既に1,757万通を交付し、令和5年度を上回る勢いとなっています。全国的においても人口減少や財政難を背景に、縮小する行政機能をコンビニが補完するインフラ的な役割が一段と高まっている現状にあります。

現在、全国の1,356の自治体、約78%が参加し、5万5,000超のコンビニ等で利用することができます。居

住自治体以外に置かれたコンビニ等端末でも取得でき、役所の窓口が閉じている夜間や休日も受け付けるなど、利便性が高いことから、県内24市町村、約59%が参加し、北部地区では、名護市、恩納村、宜野座村で導入されています。

村が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書などの各種証明書の取得時の村民の負担軽減及び利便性の向上、窓口業務の効率化に向けて「コンビニ交付」を導入することはできないか。村長の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

宮城弘和議員の「行政サービス向上にむけて、各種証明書のコンビニ交付等の導入はできないか」にお答えさせていただきます。

議員お説のとおり、各種証明書のコンビニ交付はマイナンバーカードの普及に伴い、県内でも半数以上の自治体で導入され、直近では令和6年12月に竹富町がコンビニ交付を実施しております。

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用し、午前6時30分から午後11時までの時間帯で、土日祝祭日でも取得可能であることから住民の利便性向上が図られることや、窓口業務の負担軽減を目指す観点から、導入する自治体も今後さらに増加すると想定されます。

一方でコンビニ交付は、初期導入にあたってのシステム改修費や、導入後のランニングコストが発生いたします。村の基幹系システム業者によると、初期導入に係るシステム改修等の経費として概算で約1,000万円程度を想定しており、導入後のランニングコストについては、取得できる証明書の項目により異なりますが、年間約100万円から400万円の保守管理費用が発生することに併せ、地方公共団体情報システム機構へのコンビニ交付に係る負担金で、年間約69万1,000円、コンビニ事業所等への発行手数料として1通あたり117円が発生いたします。

そのため村としては、これまで費用対効果の観点から導入を見送っている状況にありましたが、本村のマイナンバーカードの保有率が79%に達していること、誰もがデジタル化の利便性を実感していただき、住民サービスの向上と業務の効率化を達成する観点からも、コンビニ交付導入に向けての取組は必要なことと考えております。

そのことを踏まえ、令和7年度中に初期導入経費や導入後のランニングコストに係る財源の調査、発行手数料の負担の在り方などの課題を整理しつつ、コンビニ交付の導入時期についての検討を進めさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

村長から調査検討を進めていくとの答弁がございましたけれども、早期に具現化に向けて取り組んでいただくことを期待を込めまして質問をさせていただきます。御承知のように、コンビニ交付はマイナンバーカードを利用いたしまして、村内に限らず全国のコンビニでマルチコピー機で、休日、早朝、深夜でも住民票などの証明書を取得することが可能でございます。仕事の合間や昼休みなど役場の開庁時間に関係なく、時間の融通がつけにくい方が都合に合わせて証明書を取得するということから、住民の負担軽減につながるメリットもございます。

また、出張や帰省中などで急に証明書が必要になったときでもマイナンバーカードがあれば、近くのコンビニで証明書を取得することができます。コンビニ交付を導入することにより、住民課の窓口への来庁抑制

が図られて、混雑緩和がされ、お年寄りなどのサポートが必要な方により丁寧に住民サービスを提供することが可能になるということもございます。村民の中には役場庁舎に来庁は敷居が高くて気おくれするという声も聞かれます。村民がライフスタイルに合わせて時間を有意義に活用しながら、気軽に証明書を取得できる環境整備は、行政サービスの提供という意味でも効果があるものだと思っております。

先ほどの答弁で、コンビニ導入に係るシステム改修と経費が1,000万円程度かかるということでありましたが、システム導入の初期費用については、令和7年度においてはデジタル田園都市国家構想交付金から、名称変更されております地方経済・生活環境創生交付金で対応できるものだと思っておりますけれども、今後につきましても、国の補助事業で実施することは可能なのか。また執務構築経費及び運用に係る経費について、特別交付税措置の対象になるのかということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

議員お説のとおり、これまでのデジタル田園都市構想交付金から地方経済・生活環境創生交付金というのが創設されております。この交付金を活用しましてコンビニ交付事業の採択申請を行っている自治体もございますので、採択に当たっての情報収集ですとか、方法その手法を調査して勉強していきたいと思っております。またこの環境創生交付金、具体的にいつまでということでは明示はされていないと認識しておりますけれども、それに関する一応各種資料を確認しますと、まだしばらく当面の間は継続されるものと考えております。システム構築の経費や初期導入に係る経費、運用に係る経費についての特別交付税措置についても、運用に係る経費については、特別交付税の措置の対象とはなっておりませんが、初期導入のシステム構築の際に係る村の裏負担分に関しては7割の特別交付税の措置がございます。この特別交付税の措置についても、恒久的に続く制度ではございませんので、できるだけ早期の採択を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

システム構築の初期経費については、国の補助事業は継続的に実施をされるということで認識をいたしました。特別交付税措置についても7割が措置をされるということで、実質的な負担軽減が図られるということもございますので、そういう補助金、交付税措置がある中で最大限に活用していただきたいと思っております。

運営に係る経費については、特別交付税の措置がないということでもございましたけれども、これにつきましても平成4年度までの導入でしたら、導入後3か年の特別交付税の措置があったというふうに承知しておりますが、今現在は無いということでもございますので、経費削減に向けて今後も調査研究にしっかりと取り組んでいただければと思います。

次に移りますけれども、沖縄県のマイナンバーカードの交付率が全国で最も低い県ということになっております。答弁でもございましたけれども、本村のマイナンバーカードの交付率が79%で沖縄県内で、座間味村に次ぐ第2位という位置づけになってございます。担当課の住民課職員の取組を評価するものであります。交付率が高いということは、他市町村よりもコンビニ交付の環境は整っているということになります。県内のコンビニ交付は現在24市町村で導入されておりますけれども、コンビニが存在しない10町村を除けば、コンビニ交付を導入していない町村は、本村含めて7町村となります。また他市町村ではコンビニ交付がスタンダードになっている中で、デジタル化の利便性を体感できない状況にあります。デジタル化の利便性を享受できる環境を整備することは、行政に課せられた責務だと考えております。

答弁では、令和7年度中に経費に係る財源の調査、手数料等を整理し、導入時期について検討を進めていくとありましたが、何年度を目標に進める考えなのか。お聞きしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

できるだけ早期ということで、先ほども答弁いたしましたけれども、具体的な年数を申し上げることも難しいんですけども、令和8年度の予算化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

令和8年度の予算化を目指して取り組んでいくという答弁でしたけれども、住民課長の頑張りに期待したいと思います。

コンビニ交付を実施している自治体との行政サービスの地域格差が生じないように、コンビニ交付導入については、村長を筆頭にしっかりと鋭意取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、村長にお伺いしたいと思います。自治体情報システムの標準化が、デジタル庁や総務省など国が掲げるDX推進施策として、自治体が重点的に取り組むべき事項とされ、全国の自治体で実施されている住民基本台帳や国民年金などの業務を、標準化されたシステムに令和7年度に移行することとなっております。全国の自治体で用いられるシステムを標準化することで、自治体業務の効率化が進みコストカットにつながるだけではなく、住民の利便性の向上も期待されるところでございます。デジタル化は社会の趨勢でございます。デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、より質の高い住民サービスを提供することが重要であります。村長の先ほどの施政方針の中でもございましたけれども、誰もがデジタル化の利便性を実感できるよう、デジタルデバイドの解消に努めてまいりますと述べておりました。コンビニ交付導入に向けて、村長の決意をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

宮城議員からもありましたように、令和8年度からの完全執行を目指している情報システムの標準化、あるいは共通化については、令和7年度中に伊江村としてもしっかり取り組んでいって、先ほど申し上げています、本当に村民誰もがデジタル化の利便性を共感していただけるような様々なシステムの改修、あるいは更新をしていきたいというふうに考えているところであります。ただ先ほど住民課長からも、本日のコンビニ交付の件についても御質問いただいておりますので、令和8年度に取り組みたいという話は内々に私ども、お話をしているところですが、ただ令和8年度から完全執行されるこの基準標準システムの作業自体が、今の業者の方々が非常にマンパワー不足をしている中で、日本全国的にやっているわけです。ですからその作業がしっかりと追いつけるのかどうかというところに、少し約束はしても心配なところですが、財源のことよりもそれが一番心配なんです今。先ほど御提案いただいた、あるいは御示唆いただいたデジタル田園都市構想のそういった事業名が変わりました。地方創生に係る様々な取組については、今後いろんな面で厚めの補助金が出てくるだろうというのを期待しておりますので、財政的な面をそれでしっかりと補助事業のメニューを探しながらやっていきたい。そしてまさにこのデジタルをつかった様々なシステムを村民に共通して、あるいは広く村民に使えるようなことをしっかり行政が整えるということについては、今は時代の趨勢

であるというふうに強く感じておりますので、本日、質問のあった件について、そして先ほど住民課長が「しっかり令和8年度中にやる」と言っていますから、しっかりと取り組めるように頑張ってもらいますので、ひとつ今度ともよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

次に、6番 並里晴男議員の登壇を許します。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして2件の一般質問を行います。

1件目、安心して暮らせるむらづくりに向け防犯カメラの増設を。

防犯カメラの設置は、犯罪被害の未然防止や犯罪・交通事故等の客観的な立証に極めて有効な手段の一つであり、犯罪の起きにくい社会づくりの一端を担うことができるものと考えます。

私は、令和3年12月定例会で防犯カメラ設置計画について一般質問を行いました。村は平成29年度に防犯カメラを10台設置したが、令和4年度に向けて内部で協議をしながら取り組んでいきたいと答弁されています。その後令和5年度に新規の防犯カメラ3台、既存の防犯カメラを4台更新する事業に取り組んでいただき村管理の防犯カメラは、計13台設置されています。

その設置場所は、主に主要道路と港や公園などに設置されていますが、去年の12月に公共の居住施設において、器物破損などの犯罪が発生しました。居住施設での犯罪は、住民に恐怖を与える要因になることから区長会でも防犯カメラの設置を要請したと聞いています。

防犯カメラの設置は、限りある財源のなか、防犯や捜査の観点から優先順位を定め、必要な場所に防犯カメラを設置することで、総合的な地域防犯力の強化に資することと考えます。つきましては、安全・安心な村づくりに向けて関係機関と協議を重ね「防犯カメラ設置計画」を策定し防犯カメラの増設を計画していただきたいと考えますが、村長の見解を伺います。

2件目、映画「かなさんどー」、「木の上の軍隊」の映画ロケ地を観光名所に。

去年、伊江島を舞台にした2本の映画が製作され、その映画公開に伊江村が県内外から注目を浴びています。「かなさんどー」の映画は、すでに1月31日から県内で先行上映され2月21日から全国公開されています。「木の上の軍隊」は、6月13日から県内で先行上映され7月25日から全国公開の予定となっています。

映画「かなさんどー」は、伊江島の城山を背景にした映像を始め、浜辺やリリーフィールド公園等で撮影されると共に、島の特産品などが使用される場面が随所にあり島をアピールする映画となっています。

一方「木の上の軍隊」は、「沖縄戦の縮図」と言われた伊江島で、戦争の終結を知らずに2年間木の上で過ごした2名の軍人の実話を、映画化した作品であります。撮影場所は、ニーバンガズィマールを再現したミースィ公園で撮影されましたが、平一紘監督は、映画を見た人たちが伊江島を訪れ当時の状況をリアルに感じる場所・島の人たちにも愛される場所になってほしいと語っています。

今後、この2本の映画を見た観客が伊江島の自然豊かな風景に魅力を感じ、さらに村の歴史・文化に興味を示して県内及び全国から伊江村に観光客が訪れることを期待します。つきましては、映画ロケ地跡を観光名所として位置づけ本村の観光振興につながる事業に取り組む必要があると考えますが、村長の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

並里晴男議員の1点目の「安心して暮らせるむらづくりに向け防犯カメラの増設を」にお答えをさせてい

たきます。

防犯カメラは、犯罪の抑止効果や事件事故等の証拠撮影など、安心安全な村づくりに必要とのことから、本村では、平成29年度に内閣府の防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業を活用して、防犯カメラ10台の設置を行い、さらに令和3年12月定例会における並里晴男議員の一般質問での主要道路交差点への防犯カメラ設置要望を踏まえ、令和5年度に村単独予算で新規3台を設置し、街頭防犯カメラは合計13台となっております。

議員御質問の「防犯カメラ設置計画を策定し、防犯カメラの増設を」については、プライバシーの侵害や住民監視につながらないように防犯カメラの設置に関しては、近隣住民へ最大限の配慮を行いコンセンサスを得ることが肝要であると考えております。

しかしながら、必要な場所に防犯カメラを設置することは、村としても議員と同様に地域防犯力の強化に資するとの認識であります。また、昨年10月に内閣府から防犯カメラの新規設置要望調査があり、本部警察署駐在員と協議を行った結果、村内で設置の必要性がある場所は9か所と回答しております。

よって、まずは、防犯カメラ設置に関する補助事業等の有無の確認を行い、新規設置については、関係機関との連携を密にして協議調整を図りながら、監視カメラも含めた防犯カメラ設置計画の策定に向け、取り組んでまいります。

続きまして2点目の、「映画「かなさんどー」、「木の上の軍隊」の映画ロケ地を観光名所に」について、お答えいたします。

議員お説のとおり、映画「かなさんどー」は2年前に村内で撮影され、1月24日に村内の団体長や撮影に協力した関係者を集めて特別試写会が開かれました。また、「木の上の軍隊」は昨年11月に撮影が行われ、俳優の堤真一さんや山田裕貴さんらが出演し、主題歌をAnlyさんが手がけるなど、6月の沖縄先行上映に向けて現在、編集作業が進められていると伺っております。

本村で撮影された2つの映画の公開により、ロケ地を巡る観光客の来島が期待されることから、商工観光課において撮影地までの誘導案内板や説明板などを設置いたします。また、伊江島観光協会に撮影地を訪ねる問い合わせも多くあることから、伊江島観光協会で「映画ロケ地巡りマップ」を作成し、本部港や伊江島観光協会窓口でマップの配布、案内をする予定であります。

映画「木の上の軍隊」につきましては、熾烈な地上戦が繰り上げられた沖縄戦で、終戦を知らずに2年間、ガズィマールの木の上で生き抜いた日本兵の実話に基づく物語であり、今年は終戦から80年を迎えることから、新たな平和学習の場として民泊の生徒や修学旅行生などに活用してもらえよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時49分)

再開します。

(再開時刻15時05分)

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

1点目の質問に再質問をいたします。令和3年度に質問したときに、村当局の見解をいいますと、防犯カメラの設置については、今後単年度、あるいは2年度ぐらいで一気にやったほうがいいのか。その辺の部分を含めて設置計画を内部でしっかり協議をしながら取り組んでいきたいというふうに答弁されていまして、令和4年度でその協議をして、令和5年度に新しいのと更新したのは4台という計画で協議をされたと思えます。それで継続的にはやらないことから令和6年度には予算計上していないということで、単年度で終わったものかと思いますが、その協議内容は別にしまして、答弁でもこの防犯カメラの設置については、プライバシーの侵害とか、そういったことが書いてありますが、実は平成29年に伊江村の防犯カメラの設置及

び運用に関するガイドライン、概要ですが、以前から防犯カメラとプライバシーということで、ガイドラインには表記されていますから、村としてはそのガイドラインとかに踏まえてプライバシーの侵害、その方面は村民に配慮を行い、コンセンサスを得ることが肝要であると考えていると書いてありますが、当然分かっていることかなということでもあります。

そして必要な場所に防犯カメラを設置するというので、今後の地域防犯力の強化に資するという認識で一緒であります。私が以前に質問をしたのは、主要道路を主に言いましたが、今回は先ほど質問したとおり居住施設に犯罪があって、そういった区長などの要請、あるいは駐在なども非常に懸念をしている事項があったので取り上げてきました。

答弁で、これから防犯カメラに関する補助事業等の有無を確認をしながらということですが、この補助事業の確認というのは、どれぐらいの期間でそういった確認ができると思うか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

村長からの答弁にもありますとおり、今後設置に向けて自主財源をいかに抑えるかというところから、国庫補助事業等なり、補助事業があれば研究して探していくというところがございます。その部分におきましては随時、村長からもいろいろお話がございまして、補助事業メニューがないか、防災も含めてあるのではないかとこのところから、一応課内において、課を超えていろんな部分がないかというところを探し、実は最近、国のほうのデジタル田園都市国家構想に基づいたDXに特化及びそれに付随するような形の補助事業メニューがあり、そして議員の御質問にあります安心安全な防犯カメラの設置に関する事業メニューもあるというのが見つかりましたので、掘り下げてその要綱等について、まだそこまでの勉強、調査しておりませんが、一応国の国庫補助事業においてあるということは今、お答えできます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

補助事業につきましては、一応確認するというので、答弁でも質問のほうでもこれは財源を要することだと思っています。つまり、村内のこの計画をするとどこまで押さえるかが問題だと思いますが、今回答弁でありました昨年10月に計画を9か所ということをしたと言っていました。この9か所の内容につきましては、駐在と検討したという答弁となっています。しかし、もっと総括的にやるべきことじゃないかと思ひまして、この道路の街灯としては、先ほど言ったように元区長とか、各地域区長の意見とかも聞いたりして、設置するべきだと思います。そして村全体としては、先ほど言った居住施設、私も当時はそんなに居住施設のことはあまり考えていませんでしたが、今ある教員住宅の駐車場や村営団地などの駐車場、駐車場だけではないんですが、そういった居住施設。特に今回、設置した移住定住促進事業の団地というか居住施設、その方面も総括的にやるべきだと思いますが、そこをまとめて計画を立てるようなことについては、村はどのように考えていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

今後の防犯カメラ設置計画に向けての考え方ということでの御質問でございます。その前に先ほどちょっと国庫補助事業等のメニューが見つかったというか、あるという話をさせていただきましたが、改めて今回防犯カメラという形での御質問に対して、村長の答弁では監視カメラも含めた上で、監視カメラと防犯カメ

ラと2つ設置、カメラのまた設置する目的が違うものもございまして、今回計画においては村が立てる計画においては防犯、そして監視カメラも含めた上での計画、そしてそれがまた監視カメラも事業ができるかどうかというの、まだ定かではございませぬので、その辺も調査していきたいというところでございます。改めて御質問の部分に関しましては、やはり今回次年度の内閣府からの調査があったのが、昨年10月にございまして、国の補正予算において緊急的な案件で国のほうから防犯カメラの設置要望がないかというところで、タイトなスケジュールで提出期間が短かったというところもあって、両駐在の意見等での集約での報告しか、時間的な制約があつてできませんでした。議員おっしゃるように、その後に質問のあつたような形での村営住宅等の居住施設におけるのトラブルがございましたので、改めて考えてみますとそういった関係機関、携わる皆さんの集まる場、協議する場において、今後必要であるというところも外灯のみならず、見えてくるのではないかと。それが目的が防犯なのか監視なのかというところを明確化、明文化した形に立てた上での計画を立てる。そして前段として協議会、その話し合いの場は必要だと感じております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

一応、そういうことで監視カメラと防犯カメラの違いはあるのかもしれませんが、庁議でぜひ総合的に検討をお願いしたいと思います。そこの質問をする前に、総務課長ともこの9か所の場所も一応見せていただいた中で、西崎付近の道路とかは計画になかった。あるいは米軍の今の施設、そういったところもなかったということもありまして、総合的に皆さんで検討をお願いしたいということでもあります。

さらに1点だけ付け加えまして、本部港の屋外駐車場。そこは24時間、入口が空いている状況です。そのほうも一つ検討に位置づけて、みんなで協議をお願いしたいと思います。

この一般質問をした後、ある伊江村の商店で店頭の前からビールを盗んでいこうとした青年が、その主に見つかりまして、実はこの場所は「防犯カメラがないよね」というふうなことも話をしていたそうです。つまり証拠がないんじゃないかというようなことかと思いますが、その件につきましては、主に確認をしたら今後、監視カメラの必要はあるなということもお聞きしました。そこで一つ提案ですが、この防犯カメラ、それから監視カメラでもいいですが、民間のほうで自分たちで設置したいというときに、それ支援はできないものかということで調べてみましたら、那覇市のほうでは保安灯・防犯カメラの補助事業ということで、支援しているのがあります。この防犯カメラの設置の費用につきましては、1台当たり10万円以内、それが2か所とか。防犯カメラの新設は1団体について2台とかという支援策があります。先ほどの計画以外に、そういう支援策についても今後検討をお願いしたいんですが、そこら辺どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

議員が今おっしゃった那覇市の民間、個人、法人を問わず、そういった部分において設置、防犯カメラ等の監視カメラ等の設置を希望される部分については、私は初めて聞きまして大変、勉強になりました。那覇市で運用されているこの部分についても、内部で調査させていただいて、今後どういう方向でいくかというのを協議の時間をいただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

ひとつ、全体の計画そしてそれから希望する事業主体というところには支援策ができるのかどうか。全体

の計画の策定には、1件あたりの値段から補助事業の総額が分かりますので、そこら辺の財政、どのぐらいかかるかということを検討されて、ぜひそういう中で、どのぐらいできるのか。最後に村長から答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

先ほどから総務課長からも答弁させてもらっていますが、先ほどの那覇市の件について私も初めてであります。この伊江村における防犯灯、この画質とか画像とか含めてこの保存期間は、大体3週間ぐらいが一番適当だと言われているらしいです。それちょっと短いといろんな画質の問題とか、画素数といいますか。そういった問題があるらしくて、なかなか分析も難しいということもあって、大体1基当たり120万円ぐらいかかるらしいんです。そういったこともありますので、先ほどから慎重に財政的な面を、うちの総務課長から説明していますので、そういったことも含めてしっかりとこの件については監視カメラは、本当に先ほど言ったまさにプライバシーの点が強く、この施設だけを照らすのはやはり監視カメラというふうに判断しておりますので、防犯カメラについては総合的な防犯の意味でできますが、例えば団地あたりとか、そういったところにつけることについてもやはり慎重にやらないといけないと思っていますが、いずれにしても、そういった犯罪抑止のためには今後必要なことでありますし、那覇市の様々な補助事業のメニューなどの研究もさせていただきながら、総体的に防犯カメラの設置については前向きに検討していきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

次に2点目のことで質問をします。答弁で「商工観光課において撮影地までの誘導案内板や説明板などを設置いたします」と答弁されています。その誘導案内の場所とか説明板について、少し具体的にお聞きしたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

まず誘導案内板でございますが、今当課で考えているものが、港を拠点に西側のルート、「木の上の軍隊」に行くロケ地でございますが、港を拠点にまず旧給食センターのところに看板を1台置いて、それを「西側に行ってください」という看板です。それから進みまして、坂を上がるところのほうにも1台看板をおいて、またそこを上がってくださいという形で、ポイント、ポイントに今その道路案内板といいますか、矢印でこう向かってくださいという案内板を設置しようとしております。「木の上の軍隊」のこのガズィマールの下のほうには、説明板を今年度設置する予定で今、準備を進めているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

課長の答弁では「木の上の軍隊」のみでしたが、「かなさんどー」については、どのような内容ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

「かなさんどー」につきましても、港を拠点にまず具志漁港にあるタマン公園にも案内、あとただ山が見える場所、東江上公民館の近くでロケをされているんですが、そこがちょっとわかりにくいものですから、そこにも東江上公民館を拠点に向かうような案内板と、そこから撮影地までの一応、案内板を置けるように矢印とか考えてはいますが、ただ実は最近、バス会社の方とお話があって、バス会社にも実はこの「ロケ地巡りできないか」という問い合わせもあって、ただそこはさすがに大型バスが止められないものですから、もう東側から見て写真を撮ってくださいという案内をしているそうです。ですので、乗用車なり自転車、徒歩で来れる方々だけの「かなさんどー」に関しては、案内板ができればいいなというふうに計画をしております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並里 晴男 議員

少し「かなさんどー」についてお伺いしますが、映画のクライマックスは、リリーフィールド公園での撮影地が非常にクライマックスかなと個人的に思っています。ですからそのほうにも説明板みたいのがあればいいのかと思っています。

そして先ほどの「木の上の軍隊」も、今の説明板もそうですが、ぜひやってほしいのは、説明板にQRコードを設置して、そこから映画のこれは内容的なもの。予告編みたいな感じの両方です。そういったところに飛ぶか。そういうことも考えてほしいわけですが、これは映画会社と協議が必要かもしれません。そこから辺もしっかりと協議をしていただいて、できるかどうかということは、QRコードとかで、その内容がわかるようなことをまず初めにやらないと、関心がないと思いますので、先ほど答弁の中で観光協会でのマップ作成もあります。ぜひ伊江村のホームページで、先ほどおっしゃった映画の巡りみたいな感じのものがあれば、そこからまた先ほど言ったところにも行くと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。映画の舞台の中で概要的なものが、与那国島の「ドクターコトー」という映画が有名だと思います。その中でも青い空と美しい海、雄大な自然に囲まれた、これは志木那島（しきなじま）と書いてあるのは、ちょっとアピールになると思いますが、そのようにして島を相当アピールしていると思います。ぜひそういうロケ地を観光名所にやってほしいと思います。そして答弁でも「木の上の軍隊」につきましても、民泊の生徒や修学旅行生などに活用していきたいということも大事なことでと思います。ひとつぜひ計画を立てて、早めにごういうことをやってほしいと思いますが、また予算的なものは新年度予算に計上されているのかどうか分かりませんが、具体的なスケジュール的なことはどうなりますか。ちょっとお聞きします。

○ 議長 渡久地 政雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

先ほどの説明板は今年度設置できるかと思っておりますし、またいろいろと看板とかも、今年度ある予算でできる範囲はやって、また不足するものに関してはまた次年度すぐできればと思っております。あと答弁漏れておりましたが、ゆり祭り会場の入った最初の花壇のところでも、やはりフィナーレのシーンでございますので、そこにももちろんゆり祭りのときにも案内板を設置して、中でまた記念撮影ができるような等身大のパネルとか、そういったことも模索しておりますので、ぜひ今後のこういったロケ地の巡り、かなり観光客が来ることが期待されておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並里晴男議員

ぜひですね、映画を見たお客さん、その方々がぜひ伊江島に訪れるような機会になってほしいということ
を希望申し上げて一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地政雄君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内間広樹議員

通告に基づき1件の一般質問を行いたいと思います。

1. 村立診療所の医療体制及び北部医療センター開院後の送迎バスについてでございます。

伊江村立診療所の医療体制が令和5年より、村の理想とする常勤医師3名体制となり小規模離島であるな
か、安定診療で運営されていると思慮いたします。医師、看護師、技師確保に翻弄された村当局、担当職員
に敬意を表すると共に、診療業務に従事されます医師をはじめ、各職員に感謝申し上げます。

そのような中、1名の医師が3月を持って退職されると聞いていますが、今後の医療体制など下記事項3
点について伺います。

(1) 4月以降の医師確保及び診療体制はどのようになるか。

(2) 過去の議会でも質疑された北部医療センター附属診療所移管について、明確な判断の先送り答弁と
解釈しているが、現在の村長の所見を伺います。

(3) 現在、北部地区医師会病院にて運行されています。本部港からの送迎バスを北部医療センター開院
後も運行できるよう、関係機関と協議を進めていただきたいと思うが、村当局の所見を伺います。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

内間広樹議員の「村立診療所の医療体制及び北部医療センター開院後の送迎バスについて」にお答えさせ
ていただきます。

村立の診療所では365日、昼夜を問わず村民の生命と健康を守るために、思いやりの心で質の高い医療を
提供しております。令和5年度には、初の常勤医師3名体制となり、診療体制の充実を図ることができまし
た。しかしながら、久高医師は県地域枠医師として、へき地及び離島の診療所等に勤務する義務年数の4年
が令和6年度で終了することから、令和7年3月末で退職する予定となっております。

それでは、1つ目の「4月以降の医師確保及び診療体制はどのようになるか」にお答えします。

令和7年4月以降の診療体制については、常勤医師2名と定期的な代診医師の派遣による診療体制を考え
ているところでございます。新たな医師確保については、沖縄県や琉球大学、沖縄地域医療支援センター等
の機関と協議を行いました。地域枠医師やその他医師の確保が難しい状況となりました。常勤医師の確保
は診療所の安定診療のために重要な課題でありますので、引き続き関係機関と協議を行ってまいります。

2つ目の「北部医療センター附属診療所移管についての、現在の村長の所見を伺います」にお答えいたし
ます。

村立診療所の北部医療センター附属診療所への移管については、過去に2名の議員からも一般質問がござ
いました。現在の村の方針としましては、過去に答弁いたしました「現行の医療体制及び診療機能を維持す
ることを前提に、今後の協議の中で附属診療所になるかを慎重に判断する」との考えに、現段階においても
変わりはありません。令和7年度から公立沖縄北部医療センター整備協議会におきまして、附属診療所検
討部会が設置され、附属診療所移管に関する協議が進んでいくと思われまますので、村の方針を基本に協議を

行い慎重に判断をしてまいりたいと考えております。

3つ目の「北部医療センター開院後も本部港からの送迎バスを運行できるよう、関係機関と協議を進めていただきたいと思うが、村当局の所見を伺います」にお答えいたします。

議員お説のとおり、現在北部地区医師会病院では、本部港を往復する送迎バスが週3日運航され、特に高齢の方が多く利用されております。北部医療センターが開院しても、高齢の方々にとって送迎バスは必要不可欠な交通手段であると考えます。令和7年4月に一般財団法人沖縄県北部医療財団が設立され、病院の運営について検討が始まりますので、送迎バスの運行については、近隣市町村とも連携しながらしっかりと要請を行い、運行の実現を目指していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

1点目の再質問をさせていただきます。答弁のほうで「定期的な代診医師の派遣による医療体制を考えているところがございます」という答弁がございます。定期的な代診医師の派遣元となるのはどこを想定しているのか。どの診療施設を想定しているのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

定期的な代診医師の派遣につきましては、現在、琉球大学病院と那覇市立病院と調整を進めているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

はい、分かりました。村が理想としていた医師3名体制になる前、一時期1名体制ということで、大変当時の担当職員の皆さん、御苦労されたというふうにお伺いしています。そのときに、伊江村議会としても、何かやることはないかということで議長が旗振りされて、医師確保に対する意見書を採択した記憶がございます。それによって沖縄県とそれと県議会、それと地域医療センターに情報交換させていただきました。皆さんの医師を確保する努力と、また我々も少しを背中を押すことができたのかとありますので、ぜひこの医師確保については、議会も足並みを揃えて一緒に取り組んでいければと思っています。1点目については、以上です。

2点目についての質問ですが、私質問の中で、「先送り答弁」と通告していますけれども、決して悪い意味での先送り答弁ではなくて、慎重に見極めて判断をするということでもありますので、その辺また誤解のないようにしていただければと思います。

令和4年時点での説明の中で、北部地域にあるこの診療所について、附属診療所になるか、ならないかという説明の中で、伊是名村診療所、伊平屋診療所については、もともと県立の診療所なので移管する。附属診療所になるという説明だったと思います。それと金武クリニック、恩納クリニックについては、附属診療所にならないと、その時点で判断されたという説明がありました。それ以外の8つの診療所については検討中であるという説明だったと記憶しています。伊江村についても答弁にありますように、村長は慎重に判断するというふうにございます。令和10年開院予定ですけれども、村長の中のタイムスケジュールとしては、どのタイミングでそれを決断されるのか。あるいはこの検討中の8つの診療所と足並みを合わせるのか。その辺、村長の中でどうお考えなのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

いつのタイミングでということですが、非常に難しいんですけども、前島袋秀幸村長がこの村診療所も、県立の北部医療センターができたときに、附属診療所に加盟するというような協定書の案を出されたときに、本当に頑張っていたいただいて、原則としてという言葉が協定書の中に一生懸命努力されて入れさせていただきました。と申し上げますのは、先ほどから答弁しますように「慎重に判断する」という回答の中には、やはり現伊江村の診療所の体制が県立の医療センターに附属することによって「医者が1人しかいませんよ」と、あるいは「看護師を何人削ってください」とか、そういった状況になる可能性というのが、どうもあるのかとふと思ったりして、なぜかという今県立の診療所、各離島の診療所についても今、働き方改革で1人しか、医師を派遣されていない離島の市町村は、先生が365日休みがないということで、非常に大きな課題として上がっているわけです。そういった中であって、県立の診療所にも1.5人、あるいは2人体制で交代制をしていきたいということからして、県の医療政策課はなかなか今、「伊江村が2人いるでしょう」と、「頑張ってください」というような言い分を冗談まがいと言われてたりするんですが、そういったこともあって医師が不足している中で、本当に私たちがこの北部の医療センターができたときに、今体制を維持できるのかということについての判断を、先ほどから申し上げましたように、その部会が令和7年度中に開催されることに決まっていますので、それらを見極めながらそれらの会議の中で、どのような内容で来るか分かりませんが、しっかりと今の体制を維持できるようなことができなければ、これからはこれには賛同できませんという回答については、腹をくくってやっていきたいというふうに考えておりますので、まずはこの二、三年うちには、こういった判断をせざるを得ない時期が来るのかと思っておりますし、現段階ではいつごろということについては申し上げられませんが、いずれにしても先ほどから繰り返し申し上げるように、現医療体制をしっかりと守っていけるようなことがなければ、附属診療所としては加盟はしたくないというのが、今の私の内間広樹議員にお答えできる最大の回答、答弁でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時40分)

再開します。

(再開時刻15時41分)

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

村長のほうでも今、いつということは言えないというふうな答弁でございます。現場で働くものの意見も十分聞きながら、判断していただければというふうに思う一面もあるんですが、次年度の予算編成にもあるように診療所特別会計に一般会計から9,900万円の繰り入れをしないとイケないという運営状況もあります。村長もその辺も含めて今後のことも、運営状況のことも考えてこの二、三年うちには高度な判断を迫られるときがくるのかと思うので、現場で働く人たちは現状のままでも働いてもいいと覚悟があるみたいなので、ぜひその辺も含めて判断していただければと思います。

3点目についてお伺いします。私、北部医療センター議会の議員もさせていただいているんですけども、この件について、伊平屋の代表議員の方から質問がありました。「伊平屋は拠点港が運天港なので、運天港から北部医療センターまでの送迎バスは検討できないか」という質疑があった中で、当時の執行部からの答弁としては、運天港と北部医療センターとの間の交通確保につきましては、路線バスの運行が可能か。今後、バス事業者や関係市町村と意見交換を行っていくこととしております。また、従来の北部医師会病院の送迎バスについても、患者の利便性を考慮し関係者で協議を行っていくこととしておりますということで、取り

組まないという答弁ではなかったと私は解釈しています。その後、こういう質疑はないんですけども、私なぜこのタイミングでこれ、一般質問に上げたかという、北部医療組合議会の定例会は年に2回なんです。2月と9月、私はこの9月でこの送迎バスの運行について、質疑したいということがあるものですから、今回質疑させていただきました。現行月、水、金かな、本部港と北部医師会病院と送迎している便と、あと名護市内の便、それと本部半島の便、それと東海岸線、高江線、辺士名線、あと古宇利、屋我地線と何便も曜日、振り分けされてあるんですが、恐らく今後、さらに広域な北部医療センターが整備されると今度また宜野座村、金武町、恩納村までカバーするような送迎バスになっていくのかというふうに、勝手に想像しているんですけども、ここで北部医療センターの中でこの送迎バスの業務や運営ができるかどうかと、あるいは予算が確保できるかどうかと考えた場合に、北部市町村事務組合、あるいは北部振興会あたりで、その送迎バスの運行をやったらどうかというふうに私は思うんですけども、村長その理事の一人だと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

まず私たち市町村長の会議の中では、協議会の中では、まだまだ病院の運営等についてとか、そういった細かい話は全く協議されていない。まだまだ国に対して医療センターを建設するためのバックとなる財源です。そう言ったところが非常に重点的に話されていて、今物価高騰のあおりを受けてどんどん建設費も上がってくる。そういった御説明はありますけれども、なかなか中身まで話されたことはないの、今は私からは直接こう、こういった会議でこういったことを話しましたと。あるいはバスのことについても、私からはまだ一回も話をしたことはございません。そういったことで今後、先ほど答弁でもお話ししましたように、この運営委員会の中でこういった医療財団が設置されますから、改めてその中で運営に関する話し合いが行われるということを担当課長からも聞いていますので、その中でこういった話をしていく中で、もちろんそこには市町村長もいるわけですから、もしできなかったときは、こういったことは可能なかどうかということも、今御希望もあるような話をまずやってみたいと思っていますし、可能なかどうかについては、非常に厳しいところがあるだろうと思います。それらについてもまた市町村が負担金を出さないといけないということになりますので、新たな事業を構築していくことになると市町村が負担しないといけないということになりますから、そういったところについては全ての市町村がオーケーを取らないと難しくなるだろうし、この件についてはしっかりとよく話し合いを続けていく中で要望をしていけることしか今の段階ではお話しできないと思っています。まずは、そういったことはできないと。つまり今、内間議員からお話のある北部医療センターが今その運行ができないということになったときには、その別の方法として考えることをまた、しっかりと要望していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

通告すれば答弁のほうも、もっとスムーズだったのかと思うんですけども、同様の質疑を私は9月の北部医療組合の議会でこれをしていきたいと思っています。高齢者の運転免許証の返納が今後も加速していくだろうということを想定すると、交通弱者が今後増えていくことが想定されますのでぜひ、一般財団法人沖縄県北部医療財団を基に設立されて、病院の運営について検討が始まるという中で、村長もそういう発言をさせていただければと思います、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時49分)